

令和2年5月7日

保護者様

大阪市教育委員会
こども青少年局
大阪市立三軒家西幼稚園
園長 柳澤静子

令和2年5月11日からの臨時休業期間の延長について（お知らせ）

平素から本園の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、先に令和2年5月10日（日曜日）まで臨時休業期間の延長をお知らせしたところです。このたび、政府が「緊急事態宣言」の延長を行ったことを受け、幼児児童生徒の感染予防の徹底を図るため、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、改めて**令和2年5月11日（月曜日）から5月31日（日曜日）まで臨時休業を延長**させていただきます。

ただし、安全面に最大限配慮を行ったうえで、臨時休業中においても、登校園日を設定いたします。

つきましては、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでと同様にご家庭でのお子様の健康状態の把握（健康観察表への記入を含む）及び心身の健康と安全、安心への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

また、**どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができない等の場合の平日の居場所の確保等についても、これまでどおり実施します。（通常のいきいき活動は休止していますが、連携して対応します。）**

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間の延長

- ・**令和2年5月11日（月曜日）～5月31日（日曜日）を臨時休業とします。**

（5月10日までとしておりました臨時休業期間を延長します。）

臨時休業期間中に、登校園日を設定します。

※ただし、臨時休業の期間や範囲等については、国の緊急事態宣言や大阪府域の感染状況等により、変更する場合があります。

2 臨時休業期間中の登校園日の設定について

- ・**5月11日（月曜日）～15日（金曜日）に1回、5月18日（月曜日）～29日（金曜日）においては、週に2回の登校園日を設定します。**

・感染症予防のため、基本的には、学年・学級等を分割のうえ、1教室の人数を減らして実施します。第1回目の登校園日については、各学校園のホームページ等でご確認ください。

・また、新入園児は入園にかかるオリエンテーションを5月11日の週に実施する予定ですので、各学校園のホームページ等で併せてご確認ください。

・新型コロナウイルス感染症の状況により、学校園の登校園日を急遽中止することがあ